

証券コード 5816
平成28年 3 月 8 日

株 主 各 位

大阪市東成区深江北 3 丁目 1 番27号

オナンバ株式会社

取締役社長 遠 藤 誠 治

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月29日（火曜日）12時（正午）までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年 3 月30日（水曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪市中央区久太郎町 3 丁目 5 番19号 大阪D I Cビル 3 階
T K P 大阪本町カンファレンスセンター

*** 株主総会開催会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いないようご注意ください。
* 株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、本年よりとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。**

3. 目的事項
報告事項
 1. 第85期（平成27年 1 月 1 日から平成27年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第85期（平成27年 1 月 1 日から平成27年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|---------|---------------|
| 第 1 号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第 2 号議案 | 取締役 7 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | 監査役 2 名選任の件 |
| 第 4 号議案 | 補欠監査役 1 名選任の件 |

以 上

- 〜〜
- ◎お願い
1. 当日の受付開始時刻は午前 9 時を予定しております。開会間際の混雑緩和のため、お早目のご来場をお願い申し上げます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

- ◎お知らせ
- 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合には、直ちに当社ホームページ(<http://www.onamba.co.jp>)にて、修正後の内容を開示いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社及び一部を除く国内子会社は、平成26年12月期より決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。従いまして、当連結会計年度の状況に関しましては、平成27年1月1日から平成27年12月31日の12ヶ月間について記載しております。なお、前連結会計年度と比較する場合は、当連結対象期間と同一期間に調整した数値を前連結会計年度実績とし、調整後の前連結会計年度との対比による増減比を記載しております。

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成27年12月期（百万円）	40,937	777	782	355
前年同一期間（百万円）	42,436	976	1,128	666
前年同一期間増減率（％）	△ 3.5	△ 20.4	△ 30.6	△ 46.7
(参考) 平成26年12月期（百万円）	36,713	974	1,193	647

(注) 前年同一期間増減率につきましては、表示単位未満を四捨五入しております。

当連結会計年度の当社グループの経営環境は、太陽光発電関連製品の需要の低下、円安による製品仕入コストの上昇、国内外競合メーカーとの価格競争の激化など、厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは、新エネルギー・車載などの分野での製品開発・新規開拓の促進、コストダウンの徹底、円安対策などの施策を進め、企業体質の強化と、連結業績の拡大を図り、企業価値の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は40,937百万円（前年同一期間増減率3.5%減）となりましたが、太陽光発電関連製品の売上減少や、円安の定着により、営業利益は777百万円（前年同一期間増減率20.4%減）、経常利益は782百万円（前年同一期間増減率30.6%減）、当期純利益は355百万円（前年同一期間増減率46.7%減）となりました。

以下、部門別の概況をご報告申し上げます。

期 別 部 門 別	第84期 平成26年12月期 前年同一期間		第85期 (当連結会計年度) 平成27年12月期		前年同一期間	
	売 上 高	構成比	売 上 高	構成比	増 減 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
新 エ ネ ル ギ ー 部 門	13,032	30.7	9,534	23.3	△ 3,497	△ 26.8
ワイヤーハーネス部門	20,239	47.7	21,855	53.4	1,616	8.0
電 線 部 門	3,217	7.6	3,080	7.5	△ 136	△ 4.3
ハーネス加工用機械・部品部門	5,946	14.0	6,465	15.8	519	8.7
合 計	42,436	100.0	40,937	100.0	△ 1,498	△ 3.5

(注) 構成比・増減率につきましては、表示単位未満を四捨五入しております。

新エネルギー部門

当該部門は、太陽光発電配線ユニット及び周辺機器、環境・省エネに係る機器向けのワイヤーハーネスが含まれております。

当連結会計年度は、太陽光発電関連製品の需要が減少し、売上高は9,534百万円（前年同一期間増減率26.8%減）となりました。

ワイヤーハーネス部門

当該部門は、家庭用電化製品向け、産業用機器向け、情報通信機器向け、自動車部品向けなどのワイヤーハーネスであります。

当連結会計年度は、自動車関連、産業機械用ワイヤーハーネスの需要が増加し、売上高は21,855百万円（前年同一期間増減率8.0%増）となりました。

電線部門

当該部門は、汎用電線、情報・通信・計装用コントロールケーブル及びその他特殊ケーブルであります。

当連結会計年度は、国内市場での銅価格の下落による買い控え、価格競争激化などにより、売上高は3,080百万円（前年同一期間増減率4.3%減）となりました。

ハーネス加工用機械・部品部門

当該部門は、連結子会社ユニオンマシンナリ株式会社の事業のうち、電気機器、電子機器、産業機械及びそれらの部品であります。

当連結会計年度は、アプリケーションなどのハーネス加工用機械製品の需要が増加し、売上高は6,465百万円（前年同一期間増減率8.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度では、生産能力の増強及び原価低減などを目的として電線製造設備など、総額622百万円の設備投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、長期借入金として、既存取引の金融機関より1,660百万円を調達し、約定どおりの返済を当連結会計年度中に2,162百万円を行いました。なお、有利子負債残高は、連結子会社3社の新規加入もあり、7,545百万円になりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国内での新エネルギー関連市場での競争の激化、円安傾向の定着化、中国・東南アジア諸国での人件費の高騰、さらには海外競合メーカーとの価格競争の激化など、今後とも厳しい状況が続くものと想定されます。

このような環境の下、当社グループは、新エネルギー・車載などの分野での製品開発・新規開拓の促進、グローバルでの生産・販売体制の整備増強、コストダウンの徹底、為替変動対策などの施策を進め、企業体質の強化と、連結業績の拡大を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

株主のみなさまにおかれましては引き続き、変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第82期 平成25年3月期	第83期 平成26年3月期	第84期 平成26年12月期	第85期 (当連結会計年度) 平成27年12月期
売 上 高(百万円)	32,860	40,556	36,713	40,937
経 常 利 益(百万円)	639	2,017	1,193	782
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△ 90	1,379	647	355
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△ 7.23	110.00	51.66	28.36
総 資 産(百万円)	30,291	34,134	34,313	32,967
純 資 産(百万円)	12,033	14,895	16,414	16,310
1株当たり純資産(円)	932.94	1,153.30	1,268.42	1,257.12

(注) 第84期は、決算日を3月31日から12月31日に変更したことにより、当社ならびに3月決算であった子会社は、平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月間、12月決算の子会社は、平成26年1月1日から平成26年12月31日の12ヶ月間を連結対象期間とした変則的な決算となっております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第82期 平成25年3月期	第83期 平成26年3月期	第84期 平成26年12月期	第85期 (当事業年度) 平成27年12月期
売 上 高(百万円)	15,568	18,031	12,572	15,150
経 常 利 益(百万円)	500	706	960	950
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△ 47	460	693	212
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)	△ 3.82	36.72	55.33	16.95
総 資 産(百万円)	20,716	21,846	21,651	20,280
純 資 産(百万円)	8,567	9,025	9,650	9,765
1株当たり純資産(円)	683.35	719.89	769.78	778.95

(注) 第84期は、決算日を3月31日から12月31日に変更したことにより、平成26年4月1日から平成26年12月31日の9ヶ月間の変則的な決算となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成27年12月31日現在）

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名 称	所 在 地	資本金	出資比率	事 業 内 容
オーナンバイインターコネクト テクノロジー株式会社	大阪府和泉市	百万円 372	% 100.0	電線の製造・加工
ユニオンマシナリ株式会社	相模原市中央区	百万円 82	90.0	ハーネス加工用機械 ・部品などの製造・販売
アスレ電器株式会社	横浜市港北区	百万円 450	100.0	電線の加工品販売
VIETNAM ONAMBA CO., LTD.	ベトナム ビンズオン省	千US\$ 5,200	100.0	電線の製造・加工
欧南芭電子配件 (昆山)有限公司	中国江蘇省昆山市	千US\$ 5,000	100.0	電線の製造・加工・販売
O & S CALIFORNIA, INC.	米 カリフォルニア州	千US\$ 2,500	70.0	電線の加工・販売
杭州阿斯麗電器 有限公司	中国浙江省杭州市	千元 38,579	0.0 (100.0)	電線の加工・販売
CZECH REPUBLIC ONAMBA S.R.O.	チ オロモウツ コ市	千CZK 100,100	100.0	電線の加工品販売
ASLE CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千S\$ 100	0.0 (100.0)	電線の加工品販売
PT. ONAMBA INDONESIA	インドネシア カラワニン県	千US\$ 4,500	100.0	電線の加工・販売
ASLE ELECTRONICS (CAMBODIA) CO., LTD.	カンボジア シハヌークビル	千US\$ 2,500	40.0 (100.0)	電線の加工
UMT INTERNATIONAL CO., LTD.	タイ チョンブリ県	千BAHT 24,450	0.0 (90.0)	ハーネス用部品の製造・販売
欧南芭(上海)貿易 有限公司	中国上海市	千US\$ 600	100.0	電線の加工品販売
ONAMBA (M) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール州	千RM 18,500	100.0	電線の加工・販売
鈞星精密部件有限公司	中国香港特別行政 区	千HK\$ 5,020	0.0 (58.5)	ハーネス加工用機械 ・部品などの販売
鈞星精密部件 (惠州)有限公司	中国広東省惠州市	千元 24,026	0.0 (58.5)	ハーネス加工用機械 ・部品などの製造・販売

(注) 1. 出資比率欄の下段()内数値は、間接所有割合を含めた出資比率であります。

2. 平成28年1月29日にONAMBA (M) SDN. BHD.の解散及び清算の決議を行い、平成28年2月より解散及び清算の手続きを開始いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

当社グループは新エネルギー関連製品、ワイヤーハーネス製品、電線製品、ハーネス加工用機械・部品を販売しており、当社の製品が使用される需要先の部門及び主要製品は次のとおりであります。

部 門	製 品
新 エ ネ ル ギ ー 部 門	太陽光発電配線ユニット及び周辺機器、環境・省エネに係る機器向けワイヤーハーネス
ワイヤーハーネス部門	家庭用電化製品向け、産業用機器向け、情報通信機器向け、自動車部品向けなどのワイヤーハーネス
電 線 部 門	汎用電線、情報・通信・計装用コントロールケーブル、その他特殊ケーブル
ハーネス加工用機械・部品部門	電気機器、電子機器、産業機械及びそれらの部品（設備・治工具・端子・コネクタなど）

(8) 企業集団の主要な拠点（平成27年12月31日現在）

①当社の主要拠点

本 社	大阪市東成区深江北3丁目1番27号 (営業統括部、技術生産統括部、管理統括部)						
営 業 所 等	<table border="1"> <tr> <td>首 都 圏 営 業 所</td><td>横浜市港北区</td></tr> <tr> <td>福 岡 営 業 所</td><td>福岡市博多区</td></tr> <tr> <td>豊 橋 出 張 所</td><td>愛知県豊橋市</td></tr> </table>	首 都 圏 営 業 所	横浜市港北区	福 岡 営 業 所	福岡市博多区	豊 橋 出 張 所	愛知県豊橋市
首 都 圏 営 業 所	横浜市港北区						
福 岡 営 業 所	福岡市博多区						
豊 橋 出 張 所	愛知県豊橋市						

②子会社の主要拠点

国 内	オーナンパインターコネクトテクノロジー株式会社	大阪府和泉市
	ユニオンマシナリ株式会社	相模原市中央区
	アスレ電器株式会社	横浜市港北区
海 外	VIETNAM ONAMBA CO., LTD.	ベトナム ビンズオン省
	欧南芭電子配件(昆山)有限公司	中国 江蘇省 昆山市
	O & S CALIFORNIA, INC.	米国 カリフォルニア州
	杭州阿斯麗電器有限公司	中国 浙江省 杭州市
	CZECH REPUBLIC ONAMBA S. R. O.	チェコ オロモウツ市
	ASLE CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
	PT. ONAMBA INDONESIA	インドネシア カラワン県
	ASLE ELECTRONICS (CAMBODIA) CO., LTD.	カンボジア シハヌークビル
	UMT INTERNATIONAL CO., LTD.	タイ チョンブリー県
	欧南芭(上海)貿易有限公司	中国 上海市
	ONAMBA(M) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール州
	鈞星精密部件有限公司	中国 香港特别行政区
	鈞星精密部件(惠州)有限公司	中国 広東省 惠州市

(注) 平成28年1月29日にONAMBA(M) SDN. BHD. の解散及び清算の決議を行い、平成28年2月より解散及び清算の手続きを開始いたしました。

(9) 従業員の状況（平成27年12月31日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減(△)
5,340 名	149 名

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員数であり、臨時従業員298名を含めておりません。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減(△)
122 名	— 名

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であり、臨時従業員18名を含めておりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,562
株式会社三井住友銀行	1,311
株式会社三井住友銀行	1,217
株式会社りそな銀行	727
	708

2. 会社の株式に関する事項（平成27年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 45,000,000株

(2) 発行済株式の総数 12,558,251株

(注) 発行済株式の総数には、自己株式21,212株が含まれております。

(3) 株主数 9,967名

(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社カネホ	829,212	6.61
日本生命相互会社	608,400	4.85
住友電気工業株式会社	550,000	4.39
株式会社三菱東京UFJ銀行	517,700	4.13
オナセンバ取引先持株会	490,600	3.91
株式会社三井住友銀行	480,000	3.83
日本モレックス合同会社	450,000	3.59
小野哲	398,454	3.18
株式会社三井住友銀行	391,000	3.12
株式会社三井電響	368,000	2.94

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。なお、表示単位未満につきましては四捨五入しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当期末日における新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当期中に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	遠 藤 誠 治	
常 務 取 締 役	鈴 木 良 弘	経営戦略・管理管掌
常 務 取 締 役	小 野 哲 夫	営業統括部長
常 務 取 締 役	石 田 淳	技術生産統括部長
取 締 役	武 田 豊	管理統括部長
取 締 役	大 島 克 範	営業統括部副統括部長
取 締 役	谷 口 達 吉	弁護士
常 勤 監 査 役	大 西 一 弘	
監 査 役	山 本 武	税理士
監 査 役	森 澤 武 雄	弁護士

- (注) 1. 社外監査役宇那木三之氏は、住友電設株式会社常勤監査役を兼務しておりましたが、平成27年4月23日をもって、当社の監査役に辞任により退任しております。なお、当社と住友電設株式会社との間には、製品の販売等の取引関係がありますが、直近事業年度における当社の売上高に対する当該取引金額の割合は、1%未満であり、特別の関係はありませんでした。
2. 平成26年6月27日開催の当社第83回定時株主総会において補欠監査役に選任された森澤武雄氏は、平成27年4月23日に監査役に就任いたしました。
3. 取締役谷口達吉氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役山本 武氏及び森澤武雄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役山本 武氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役谷口達吉氏、監査役山本 武氏及び監査役森澤武雄氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

- (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	対象人数	報酬等の総額
取 締 役	7 名	134百万円
監 査 役	4 名	23百万円
合 計	11名	157百万円

- (注) 1. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は、4名、14百万円であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
3. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額13百万円（取締役11百万円、監査役1百万円、うち社外役員1百万円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。

2. 当期における主な活動状況

①取締役 谷口達吉氏

当事業年度開催の取締役会18回全てに出席し、弁護士としての専門知識、経験に基づいて適宜発言を行っております。

②監査役 山本 武氏

当事業年度開催の取締役会18回、監査役会16回全てに出席し、大阪国税局における豊富な経験及び税理士としての知見に基づいて適宜発言を行っております。

③監査役 森澤武雄氏

平成27年4月23日就任以来開催の取締役会11回、監査役会10回全てに出席し、弁護士としての専門知識、経験に基づいて適宜発言を行っております。

④監査役 宇那木三之氏

平成27年4月23日に退任するまでに開催された取締役会7回、監査役会6回全てに出席し、事業会社で経理、財務関係の業務を長年担当された経験と見識から、必要に応じて適宜発言を行っておりました。

3. 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
PwCあらた監査法人

- (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

37百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

45百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、会計監査人の報酬について取締役から算出根拠の説明を受け、また会計監査人から監査計画の説明を受けて検討した結果、
- ・当社を継続的に監査しており、監査品質、監査効率において満足できる成果を上げていること
 - ・前事業年度の実績と当事業年度の計画を比較して、監査内容、監査工数が妥当であること
 - ・当事業年度の見積時間が、監査品質を保つために必要な時間であると認められること
 - ・報酬単価が前事業年度と比較して妥当な水準であること
 - ・内部統制を含む監査報酬額が、他の同規模上場会社と比較して妥当であること
- の理由から、その報酬は妥当であると認め同意いたしました。

- (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合などその必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

I. 基本的な考え方

当社は、企業倫理の重要性を踏まえ、経営判断を迅速かつ機動的に実行するとともに、健全性と透明性を高めるための体制を整え、当社グループ全体の事業拡大と企業競争力の強化を図ることにより持続的な成長を目指します。

II. 体制整備の方針

1. 当社及び当社グループ各社の取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、「取締役会」を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行います。
- (2) 当社は、環境変化にすばやく対応できる体制を確立するため、代表者を含む取締役、常勤監査役、執行役員などから構成される「経営会議」を設置しております。
- (3) 当社及び当社グループ各社の責任者は、経営目標の進捗状況について定期的に「経営会議」で報告を行い、「経営会議」は、「経営会議規程」に基づき、当社グループ全体の重要課題を審議し、必要な意思決定を行います。
- (4) 「経営会議」は、当社グループ全体の採算管理の徹底、連結業績管理を行うため、「中期経営計画」及び「予算管理」制度を設け、当社グループ全体の進捗状況を定期的に点検します。
- (5) 取締役及び使用人（以下、「役職員」という。）の業務が効率的かつ適正に行われるように、「組織及び職務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を定め、業務を遂行いたします。

2. 当社及び当社グループ各社の役職員の職務の執行が法令、定款に適合することを確保する体制

- (1) 当社は、オーナンバグループ「経営理念」を実践するために、当社及び当社グループ各社の役職員が法令遵守にとどまらず、倫理に基づく社会的良識をもって行動し、社会的責任を果たすよう、オーナンバグループ「企業行動規範」を制定しております。
- (2) 当社は、コンプライアンス全体を統括するため、社長を委員長とし、取締役、執行役員などを委員とした「コンプライアンス委員会」を設置し、オーナンバグループ「企業行動規範」に基づき、当社及び当社グループ各社における法令遵守の推進及び教育を行います。また、監査室と密接に連携し、監査室による監視＝監査を行います。
- (3) 当社は、相談・通報窓口を設け、役職員がオーナンバグループ「企業行動規範」に違反する行為またはその疑いがある行為を発見した場合に、通報できる窓口を設置しております。なお、役職員が窓口に通報を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととしております。

3. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法の定めに基づき、「財務報告の信頼性を確保するための内部統制基本方針及び計画」を定め、適正な財務報告が当社の株主、投資家、その他利害関係者からの信頼性確保のために重要であるとの認識に立ち、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を構築いたします。

4. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、監査役が監査役の職務を補助すべき専任または臨時の補助使用人を要請した場合には、補助使用人を配置します。
- (2) 当社は、専任または臨時の補助使用人を設置する場合は、補助使用人の業務に関する業務執行者からの独立性の確保を図ります。また、監査役からの指示の実効性を確保するために、当該補助使用人は当社の指揮命令は受けないものとします。
- (3) 監査役は、内部監査結果等の報告の受理など、監査室との協力と連携の下で、監査役の「法令に定める職務」を遂行いたします。

5. 当社及び当社グループ各社の取締役及び各責任者が監査役に報告するための体制

- (1) 当社グループ全体に影響を及ぼす重要な決定事項（重要な会計方針・基準の変更、業績の見通し、重要な投資案件の決定、重大なリスクの発生など）について、「監査役会」に報告いたします。
- (2) 当社グループ全体に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したとき、その内容について、「監査役会」に報告いたします。
- (3) 常勤監査役は、「取締役会」のほか、重要な会議に出席するとともに稟議書、その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて役職員に説明を求めます。
- (4) 当社は、5. (1)から(3)の報告・説明をした役職員に対し、当該報告・説明をしたことを理由として、不利益な取扱いをしないこととしております。
- (5) 監査役は、職務の執行にあたり、必要に応じて弁護士、公認会計士その他社外の専門家を利用することができます。
- (6) 当社は、監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い等を請求したときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用または債務を処理いたします。

6. 当社及び当社グループ各社の業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、「関係会社管理規程」を定め、当社グループ各社よりの報告事項などを定めるとともに、当社グループ各社毎に所管する総括責任者を定め、経営状況の把握、経営指導を行います。
- (2) 監査室は、年度監査計画に基づき、各部門及び当社グループ各社に定期的に監査を行い、法令遵守の状況、リスク管理状況及び業務の効率性について、監査結果を代表取締役報告するとともに、各部門及び当社グループ各社に勧告し、改善を求めます。また、監査役会にも報告し、情報の共有化を進め連携を行います。

7. 当社及び当社グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 当社及び当社グループ各社の経営に重大な影響を与える恐れがある緊急事態が発生したときの通報体制など適切な管理体制の構築について「経営危機管理規程」に基づいた運用を行います。
 - (2) 当社及び当社グループ各社における防災対策、生産設備の安全対策など安全に関し、各拠点で自主的な総点検を定期的の実施いたします。
 - (3) 当社及び当社グループ各社における業務に係るリスクについては、監査室による監査を行い、リスク内容とそれがもたらす損失の程度などにつき、代表取締役、監査役に報告するとともに、各部門及び当社グループ各社に通知、改善させる仕組みといたします。

8. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 重要文書の取扱は、「文書管理規程」に基づいて保存期限を個別に定め、保存いたします。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社及び当社グループ各社は、オーナンバグループ「企業行動規範」に基づき、反社会的勢力、団体に対し毅然とした態度で臨むことは企業の倫理的使命であり、企業活動の健全な発展のために不可欠であると認識し行動いたします。

反社会的な勢力からの接触に対して毅然たる態度で断固排除すること、反社会的勢力につけ入る隙を与えないよう、「金は出さない」、「利用しない」、「恐れない」の基本原則を役職員に徹底いたします。

- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の監査室がモニタリングし、改善を進めております。

また、当社は、コンプライアンス委員会の下に、相談・通報制度を設けており、グループ各社にも開放を行い、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

2. コンプライアンス

当社は、当社及びグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修などで説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

3. リスク管理体制

監査室において、各部門及び当社グループ各社のリスクのレビューを行い、当該リスクの管理状況について検討を行っております。

4. 内部監査

監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施いたしました。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針について、特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対し安定的な利益還元を行うことを基本としております。また、内部留保資金につきましては、長期的な視野に立った新製品、新技術などへの研究開発投資や生産性向上のための設備投資に充当し、企業体質の強化、企業価値の増大を図ってまいります。

配当につきましては、定款に基づき取締役会で決議させていただきます。

対処すべき課題に記載しましたとおり、当社グループを取り巻く環境は先行きが見通しづらい状況にありますが、上記の配当方針と今後の事業展開などを総合的に検討しました結果、当期の期末配当金につきましては、平成28年3月9日に1株につき5円をお支払いさせていただく予定であります。この結果、当期の年間配当金は、中間配当金5円と合わせ、1株当たり10円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	24,510,436	流 動 負 債	12,201,086
現 金 及 び 預 金	5,807,563	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	6,685,598
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	11,661,838	短 期 借 入 金	3,925,861
商 品 及 び 製 品	2,487,514	リ ー ス 債 務	48,974
仕 掛 品	767,529	未 払 金	508,135
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	3,025,867	未 払 費 用	506,616
繰 延 税 金 資 産	206,967	未 払 法 人 税 等	87,251
そ の 他	629,487	賞 与 引 当 金	208,108
貸 倒 引 当 金	△ 76,329	役 員 賞 与 引 当 金	13,000
		製 品 改 修 引 当 金	90,964
		そ の 他	126,577
固 定 資 産	8,457,161	固 定 負 債	4,456,400
有 形 固 定 資 産	6,106,463	長 期 借 入 金	3,479,445
建 物 及 び 構 築 物	1,707,252	リ ー ス 債 務	91,063
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,732,404	繰 延 税 金 負 債	128,008
土 地	2,048,339	退 職 給 付 に 係 る 負 債	433,288
建 設 仮 勘 定	60,940	資 産 除 去 債 務	14,772
そ の 他	557,526	そ の 他	309,822
		負 債 合 計	16,657,487
無 形 固 定 資 産	558,963	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	128,989	株 主 資 本	14,464,325
そ の 他	429,973	資 本 金	2,323,059
		資 本 剰 余 金	2,046,895
投 資 そ の 他 の 資 産	1,791,734	利 益 剰 余 金	10,100,010
投 資 有 価 証 券	1,326,468	自 己 株 式	△ 5,641
関 係 会 社 株 式	81,416	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,296,194
長 期 貸 付 金	19,000	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	289,092
繰 延 税 金 資 産	87,798	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,100,446
退 職 給 付 に 係 る 資 産	63,677	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 93,344
そ の 他	263,137	少 数 株 主 持 分	549,590
貸 倒 引 当 金	△ 49,763	純 資 産 合 計	16,310,110
資 産 合 計	32,967,598	負 債 及 び 純 資 産 合 計	32,967,598

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		40,937,386
売 上 原 価		34,408,094
売 上 総 利 益		6,529,292
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,751,449
営 業 利 益		777,842
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	55,475	
有 価 証 券 売 却 益	65,449	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	29,847	
そ の 他	110,926	261,699
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	112,019	
為 替 差 損	98,829	
そ の 他	46,156	257,005
経 常 利 益		782,535
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,901	
関 係 会 社 清 算 配 当	65,428	68,330
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	38,339	
減 損 損 失	14,162	
そ の 他	2,223	54,725
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		796,140
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	291,672	
法 人 税 等 調 整 額	75,202	366,874
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		429,266
少 数 株 主 利 益		73,745
当 期 純 利 益		355,520

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,323,059	2,046,895	9,897,219	△5,641	14,261,534
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 125,370		△ 125,370
当 期 純 利 益			355,520		355,520
連 結 範 囲 の 変 動			△ 22,506		△ 22,506
そ の 他			△ 4,852		△ 4,852
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	202,791	—	202,791
当連結会計年度末残高	2,323,059	2,046,895	10,100,010	△ 5,641	14,464,325

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	314,696	△7,160	1,402,228	△69,032	1,640,730	512,368	16,414,633
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△ 125,370
当 期 純 利 益							355,520
連 結 範 囲 の 変 動							△ 22,506
そ の 他							△ 4,852
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△ 25,603	7,160	△ 301,781	△ 24,311	△ 344,536	37,222	△ 307,313
連結会計年度中の変動額合計	△ 25,603	7,160	△ 301,781	△ 24,311	△ 344,536	37,222	△ 104,522
当連結会計年度末残高	289,092	—	1,100,446	△ 93,344	1,296,194	549,590	16,310,110

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

19社

オーナンバイインターコネクトテクノロジー株式会社

ユニオンマシナリ株式会社

アスレ電器株式会社

VIETNAM ONAMBA CO., LTD.

欧南芭電子配件(昆山)有限公司

O&S CALIFORNIA, INC.

ARNESES Y CONEXIONES S. A. DE C. V.

杭州阿斯麗電器有限公司

寧国阿斯麗電器有限公司

CZECH REPUBLIC ONAMBA S. R. O.

ASLE CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD.

PT. ONAMBA INDONESIA

ASLE ELECTRONICS (CAMBODIA) CO., LTD.

UMT INTERNATIONAL CO., LTD.

欧南芭(上海)貿易有限公司

ONAMBA (M) SDN. BHD.

鈞星精密部件有限公司

鈞星精密部件(惠州)有限公司

惠州市鈞星工貿有限公司

当社グループにおける重要性が増した非連結子会社の鈞星精密部件有限公司、鈞星精密部件(惠州)有限公司及び惠州市鈞星工貿有限公司を、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

2社

インテリジェントソーラーシステム株式会社

有限会社ユーエムアイ

前連結会計年度まで非連結子会社であったONAMBA (THAILAND) CO., LTD. は、清算終了いたしました。

連結の範囲に含めない理由

非連結子会社2社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を与えていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び名称

1社

SD VIETNAM INDUSTRIES LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

2社

インテリジェントソーラーシステム株式会社

有限会社ユーエムアイ

持分法を適用しない理由

非連結子会社2社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)などに及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格などに基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

商品及び製品・仕掛品

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が3～38年、機械装置及び運搬具が2～10年であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権などの貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社では、従業員賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度末における支給見込額のうち、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社では、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

④製品改修引当金

当社では、過去に納入した太陽光発電関連製品の一部の改修費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法ならびに会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

②重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約などの円貨額に換算しております。

また、海外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めて計上しております。

③重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	
通貨オプション	外貨建金銭債権・債務
金利スワップ	借入金

・ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理要領」に基づき、外貨建金銭債権債務に対する為替予約取引及び通貨オプション取引は為替変動リスクを、借入金に対する金利スワップ取引は金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額などを基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

④消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

⑤のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、個々の投資の実態に応じ、20年以内の期間で、均等償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産
 定期預金 20,376千円
 上記は、関税法及び消費税法などにに基づき、輸入商品の関税・消費税等の納期延長の担保として
 いるものであります。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,109,679千円
3. 有形固定資産に係る減損損失累計額を直接控除した金額
 14,111千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
 普通株式 12,558,251株
2. 配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月25日 取締役会	普通 株式	62,685	5.00	平成26年12月31日	平成27年3月6日
平成27年8月7日 取締役会	普通 株式	62,685	5.00	平成27年6月30日	平成27年9月10日
計		125,370	10.00		

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 平成28年2月24日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 62,685千円
- ② 1株当たり配当額 5円00銭
- ③ 基準日 平成27年12月31日
- ④ 効力発生日 平成28年3月9日

なお、配当原資については利益剰余金とすることとしております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる
 株式の種類及び数
 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を基本とし、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入による方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理事務手続に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。デリバティブはデリバティブ管理要領に従い、為替変動リスクや金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	5,807,563	5,807,563	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,661,838	11,661,838	—
(3) 投資有価証券	1,407,884	1,407,884	—
その他有価証券	1,407,884	1,407,884	—
(4) 支払手形及び買掛金	(6,685,598)	(6,685,598)	—
(5) 短期借入金	(2,224,552)	(2,224,552)	—
(6) 一年以内返済予定の 長期借入金	(1,701,308)	(1,702,282)	(974)
(7) 長期借入金	(3,479,445)	(3,480,200)	(755)

※負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

(4) 支払手形及び買掛金ならびに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 一年以内返済予定の長期借入金及び (7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、(6) の帳簿価額は連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,257円12銭
2. 1株当たり当期純利益 28円36銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 固定資産の譲渡

当社は、平成28年1月29日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議いたしました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用、財務体質の向上及び資産効率向上のため、次の固定資産を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の内容

(平成27年12月31日現在)

資産の名称、内容及び所在地	土地	建物	帳簿価額
大阪府泉大津市板原町4丁目1282 オーナンプラインターコネクトテクノロジー(株) (旧泉大津工場)	851㎡ (公簿)	1,366.36㎡	138,082千円

(3) 譲渡先の概要

譲渡先は国内法人1社ですが、譲渡先の意向により公表を控えさせていただきます。

なお、当社と譲渡先との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特筆すべき事項はございません。

(4) 譲渡の日程

契約締結 平成28年2月23日
物件引渡日 平成28年3月中旬(予定)

(5) 今後の見通し

当該固定資産の譲渡により、平成28年12月期連結決算において、事業構造改善損失(固定資産売却損)として64百万円を特別損失に計上する予定であります。

2. 海外連結子会社の解散及び清算

当社は、平成28年1月29日開催の取締役会において、連結子会社であるONAMBA(M)SDN. BHD. (本社:マレーシア ジョホール州、以下、「MAO」という。)の解散及び清算を決議しました。

(1) 解散の理由

MAOの今後の経営見通しを検討した結果、同社の解散及び清算を決議いたしました。

(2) 解散する連結子会社の概要

- ① 名称 ONAMBA (M) SDN. BHD.
- ② 所在地 マレーシア ジョホール州
- ③ 代表者の氏名 取締役社長 丸尾雄二
- ④ 事業内容 電線の加工・販売
- ⑤ 資本金 18,500千RM
- ⑥ 設立年月日 昭和62年8月
- ⑦ 上場会社と当該会社の関係
 - 資本関係 当社100%出資の子会社
 - 人的関係 当社取締役管理統括部長武田 豊は、当該会社取締役を兼務しているほか、当社従業員2名が当該会社取締役を兼務
 - 取引関係 電線部品等の仕入、電線加工製品の販売
 - 関連当事者への該当状況 当社の子会社であることから関連当事者に該当

(3) 解散の日程

解散及び清算の日程につきましては、平成28年2月より解散及び清算の手続きを開始し、現地の法律に従い、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

(4) 今後の見通し

MAOの解散及び清算の決議により、平成28年12月期連結決算において、事業構造改善損益として40百万円を特別利益、70百万円を特別損失に計上する予定であります。なお、事業構造改善損益には、現時点で見積可能な概算費用を含んでおりますが、今後、清算にあたり、他に追加で事業構造改善損益を計上する可能性があります。

また、清算終了時には、為替換算調整勘定取崩損益の計上が見込まれます。

貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	10,967,245	流 動 負 債	7,472,300
現 金 及 び 預 金	1,341,853	支 払 手 形	9,266
受 取 手 形	840,392	買 掛 金	3,667,718
電 子 記 録 債 権	390,526	短 期 借 入 金	1,070,610
売 掛 金	4,489,378	関係会社短期借入金	908,880
商 品 及 び 製 品	937,513	1年内返済予定の長期借入金	1,470,750
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	240,907	未 払 金	142,340
前 払 費 用	18,172	未 払 費 用	39,810
繰 延 税 金 資 産	102,200	未 払 法 人 税 等	24,158
関係会社短期貸付金	2,356,925	預 り 金	7,202
未 収 入 金	221,143	賞 与 引 当 金	27,600
そ の 他	75,099	役 員 賞 与 引 当 金	13,000
貸 倒 引 当 金	△ 46,867	製 品 改 修 引 当 金	90,964
		固 定 負 債	3,042,922
固 定 資 産	9,313,733	長 期 借 入 金	2,854,634
有 形 固 定 資 産	1,133,691	繰 延 税 金 負 債	166,003
建 構 物	244,694	資 産 除 去 債 務	6,585
機 械 及 び 装 置	6,278	そ の 他	15,700
車 両 運 搬 具	23,488	負 債 合 計	10,515,222
工 具 、 器 具 及 び 備 品	2,024	(純 資 産 の 部)	
土 地	34,882	株 主 資 本	9,476,053
	822,322	資 本 金	2,323,059
		資 本 剰 余 金	2,042,231
無 形 固 定 資 産	205,493	資 本 準 備 金	2,031,801
ソ フ ト ウ ェ ア	203,606	そ の 他 資 本 剰 余 金	10,429
そ の 他	1,886	利 益 剰 余 金	5,116,404
		利 益 準 備 金	193,570
投資その他の資産	7,974,548	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,922,833
投 資 有 価 証 券	1,320,871	配 当 準 備 積 立 金	50,000
関 係 会 社 株 式	2,610,238	土 地 圧 縮 積 立 金	69,109
出 資 金	3,870	償 却 資 産 圧 縮 積 立 金	6,812
関 係 会 社 出 資 金	1,575,278	別 途 積 立 金	3,310,000
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,689,002	繰 越 利 益 剰 余 金	1,486,912
長 期 前 払 費 用	19,456	自 己 株 式	△ 5,641
前 払 年 金 費 用	168,792	評 価 ・ 換 算 差 額 等	289,702
そ の 他	93,436	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	289,702
貸 倒 引 当 金	△ 506,395	純 資 産 合 計	9,765,756
資 産 合 計	20,280,979	負 債 及 び 純 資 産 合 計	20,280,979

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年1月1日から)
(平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,150,847
売 上 原 価		12,549,945
売 上 総 利 益		2,600,901
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,375,099
営 業 利 益		225,802
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	57,635	
受 取 配 当 金	622,358	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	29,847	
製 品 改 修 引 当 金 戻 入 益	17,184	
為 替 差 益	7,956	
そ の 他	75,840	810,824
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	44,851	
そ の 他	41,672	86,523
経 常 利 益		950,102
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	187	
関 係 会 社 清 算 配 当	65,428	65,616
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	2,101	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	544,601	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	129,248	
そ の 他	2,219	678,170
税 引 前 当 期 純 利 益		337,547
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	59,386	
法 人 税 等 調 整 額	65,596	124,982
当 期 純 利 益		212,565

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当 事 業 年 度 期 首 残 高	2,323,059	2,031,801	10,429	2,042,231	193,570
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
当 期 純 利 益					
償却資産圧縮積立金の取崩					
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—
当 事 業 年 度 末 残 高	2,323,059	2,031,801	10,429	2,042,231	193,570

	株 主 資 本					
	利益剰余金					利益剰余金 合計
	その他利益剰余金					
	配当準備積立金	土地圧縮積立金	償却資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当事業年度期首残高	50,000	69,109	7,256	3,310,000	1,399,273	5,029,209
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△ 125,370	△ 125,370
当期純利益					212,565	212,565
償却資産圧縮積立金の取崩			△ 444		444	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 444	—	87,639	87,195
当事業年度末残高	50,000	69,109	6,812	3,310,000	1,486,912	5,116,404

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等 合 計	
当 事 業 年 度 期 首 残 高	△5,641	9,388,858	261,851	261,851	9,650,710
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△ 125,370			△ 125,370
当 期 純 利 益		212,565			212,565
償却資産圧縮積立金の取崩		—			—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）			27,851	27,851	27,851
事業年度中の変動額合計	—	87,195	27,851	27,851	115,046
当 事 業 年 度 末 残 高	△ 5,641	9,476,053	289,702	289,702	9,765,756

(注) 記載金額は千円未満の端数を切捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格などに基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

商品及び製品

総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が3～38年、機械装置及び運搬具が2～10年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払いに充てるため、当事業年度末における支給見込額のうち当事業年度に見合う分を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
- (4) 製品改修引当金
過去に納入した太陽光発電関連製品の一部の改修費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における従業員の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- なお、当事業年度末日では、退職給付債務から未認識数理計算上差異等を控除した金額を年金資産が超過する状態のため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）として計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、為替予約などの振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。
- (2) 重要なヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法
主に繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権・債務
通貨オプション	
金利スワップ	借入金
 - ・ヘッジ方針
当社の内規である「デリバティブ管理要領」に基づき、外貨建金銭債権債務に対する為替予約取引及び通貨オプション取引は為替変動リスクを、借入金に対する金利スワップ取引は金利変動リスクをヘッジしております。
 - ・ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。
- ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。
- (3) 消費税等の処理方法
税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,898,992千円

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金などに対し、保証を行っております。

欧南芭電子配件（昆山）有限公司	223,742千円
ASLE ELECTRONICS (CAMBODIA) CO., LTD.	241,220千円
ONAMBA (M) SDN. BHD.	170,383千円
鈞星精密部件（惠州）有限公司	650,107千円
UMT INTERNATIONAL CO., LTD.	467,600千円
計	1,753,053千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,170,940千円
長期金銭債権	2,689,002千円
短期金銭債務	2,288,421千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	1,733,114千円
仕入高	5,648,075千円
営業取引以外の取引高	694,426千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	21,212株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

(1) 流動の部

繰延税金資産

たな卸資産	11,588千円
賞与引当金	9,108千円
未払事業税	766千円
貸倒引当金	15,466千円
製品改修引当金	30,018千円
繰越欠損金	10,622千円
その他	24,630千円
繰延税金資産小計	102,200千円
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	102,200千円

(2) 固定の部

繰延税金資産

退職給付信託に伴う退職給付費用	68,275千円
投資有価証券評価損	10,745千円
関係会社貸倒引当金	159,166千円
関係会社株式評価損	318,330千円
その他	25,674千円
繰延税金資産小計	582,193千円
評価性引当額	△ 512,987千円
繰延税金資産合計	69,206千円

繰延税金負債

償却資産圧縮積立金	3,338千円
退職給付信託設定益	45,249千円
土地圧縮積立金	37,482千円
投資有価証券	92,798千円
その他	56,341千円
繰延税金負債計	235,209千円
繰延税金負債の純額	166,003千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年1月1日以降に解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の36.0%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年1月1日から平成28年12月31日までのものは33.0%、平成29年1月1日以降のものについては32.0%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が11,324千円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が275千円、その他有価証券評価差額金額が11,599千円それぞれ増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器一式などについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	オーナンバイインターコネクト テクノロジー株式会社	所有	当社製品の製造・加工	製品の仕入	1,910,614	買掛金	85,695
		直接 100.0%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入	843,472	短期借入金	843,472
	ユニオンマシナリ株式会社	所有	資金の貸付	資金の貸付	3,966,416	短期貸付金	2,266,416
		直接 90.0%	役員の兼任			長期貸付金	1,700,000
	VIETNAM ONAMBA CO., LTD.	所有	当社製品の製造・加工	製品の仕入	2,385,031	買掛金	1,015,770
		直接 100.0%	役員の兼任	配当金の受取	382,912	—	—
	欧南芭電子配件(昆山)有限公司	所有	当社製品の製造・加工	材料の販売	554,746	売掛金	295,494
		直接 100.0%	役員の兼任 債務保証	債務保証	223,742	—	—
	CZECH REPUBLIC ONAMBA S. R. O.	所有	役員の兼任	配当金の受取	164,067	—	—
		直接 100.0%					
	PT. ONAMBA INDONESIA	所有	資金の貸付	資金の貸付	989,002	長期貸付金	989,002
		直接 100.0%	役員の兼任				

(注) 取引条件及び取引の決定方針等

- 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。また、短期貸付金、長期貸付金及び短期借入金以外の債権、債務の期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 製品の価格は、各社から提示された価格を検討の上、決定しております。
- 3 欧南芭電子配件(昆山)有限公司、ASLE ELECTRONICS(CAMBODIA)CO., LTD.、ONAMBA (M) SDN. BHD.、釣星精密部件(惠州)有限公司、UMT INTERNATIONAL CO., LTD.の銀行借入などにつき、債務保証を行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 778円95銭
2. 1株当たり当期純利益 16円95銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 固定資産の譲渡

当社は、平成28年1月29日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議いたしました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用、財務体質の向上及び資産効率向上のため、次の固定資産を譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の内容

(平成27年12月31日現在)

資産の名称、内容及び所在地	土地	建物	帳簿価額
大阪府泉大津市板原町4丁目1282 オーナーバイインターコネクトテクノロジー(株) (旧泉大津工場)	851㎡ (公簿)	1,366.36㎡	135,302千円

(3) 譲渡先の概要

譲渡先は国内法人1社ですが、譲渡先の意向により公表を控えさせていただきます。

なお、当社と譲渡先との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特筆すべき事項はございません。

(4) 譲渡の日程

契約締結 平成28年2月23日
物件引渡日 平成28年3月中旬(予定)

(5) 今後の見通し

当該固定資産の譲渡により、平成28年12月期決算において、事業構造改善損失(固定資産売却損)として61百万円を特別損失に計上する予定であります。

2. 海外連結子会社の解散及び清算

当社は、平成28年1月29日開催の取締役会において、連結子会社であるONAMBA(M)SDN. BHD. (本社：マレーシア ジョホール州、以下、「MAO」という。)の解散及び清算を決議しました。

(1) 解散の理由

MAOの今後の経営見通しを検討した結果、同社の解散及び清算を決議いたしました。

(2) 解散する連結子会社の概要

- ① 名称 ONAMBA(M)SDN. BHD.
- ② 所在地 マレーシア ジョホール州
- ③ 代表者の氏名 取締役社長 丸尾雄二
- ④ 事業内容 電線の加工・販売
- ⑤ 資本金 18,500千RM
- ⑥ 設立年月日 昭和62年8月
- ⑦ 上場会社と当該会社の関係
 - 資本関係 当社100%出資の子会社
 - 人的関係 当社取締役管理統括部長武田 豊は、当該会社取締役を兼務しているほか、当社従業員2名が当該会社取締役を兼務
 - 取引関係 電線部品等の仕入、電線加工製品の販売
 - 関連当事者への該当状況 当社の子会社であることから関連当事者に該当

- (3) 解散の日程
解散及び清算の日程につきましては、平成28年2月より解散及び清算の手続きを開始し、現地の法律に従い、必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。
- (4) 今後の見通し
MAOの解散及び清算の決議により、平成28年12月期決算において、事業構造改善損益として40百万円を特別利益に計上する予定であります。なお、事業構造改善損益には、現時点で見積可能な概算費用を含んでおりますが、今後、清算にあたり、他に追加で事業構造改善損益を計上する可能性があります。

独立監査人の監査報告書

平成28年2月18日

オ ナ ン バ 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 西 川 浩 司 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 河 瀬 博 幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オナンバ株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オナンバ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年1月29日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年1月29日開催の取締役会において、連結子会社であるONAMBA (M) SDN. BHD. を解散し、清算手続きに入ることを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年2月18日

オ ナ ン バ 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 西 川 浩 司 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 河 瀬 博 幸 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オナンバ株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年1月29日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議している。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年1月29日開催の取締役会において、連結子会社であるONAMBA (M) SDN. BHD. を解散し、清算手続きに入ることを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 2 月23日

オーナンバ株式会社 監査役会

常勤監査役 大 西 一 弘 (印)

監 査 役 山 本 武 (印)

監 査 役 森 澤 武 雄 (印)

(注) 監査役山本武及び森澤武雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、補欠監査役の予選に関する規定の項数が変更されておりますので、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所であります。）

現行定款	変更案
第1条～第32条 （条文省略）	第1条～第32条 （現行どおり）
第33条 （任 期） （条文省略）	第33条 （任 期） （現行どおり）
2. 会社法第 329 条第 <u>2</u> 項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始のときまでとする。	2. 会社法第 329 条第 <u>3</u> 項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時株主総会開始のときまでとする。
3. （条文省略）	3. （現行どおり）
第34条～第43条 （条文省略）	第34条～第43条 （現行どおり）

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、独立性の高い社外取締役を1名増員し、新任社外取締役2名の選任を含め、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式数
1	えん とう せい じ 遠 藤 誠 治 昭和25年3月9日生	昭和47年4月 住友電気工業株式会社入社 平成14年12月 同社電子ワイヤー事業部長 平成18年6月 住友電工香港電子線製品有限公司董事長 平成19年6月 当社常務取締役 平成21年6月 専務取締役 平成23年4月 代表取締役社長（現）	株 72,259
2	すず き よし ひろ 鈴 木 良 弘 昭和20年6月21日生	昭和43年4月 鐘淵化学工業株式会社（現株式会社カネカ）入社 平成12年4月 同社経理部経理グループリーダー 平成16年6月 当社監査役 平成17年11月 常勤監査役 平成20年6月 取締役 平成21年6月 常務取締役 平成25年6月 常務取締役経営戦略・管理管掌（現）	35,181
3	いし だ じゅん 石 田 淳 昭和33年2月27日生	昭和55年4月 当社入社 平成19年6月 執行役員 平成21年6月 取締役 平成25年6月 常務取締役技術生産統括部長（現）	36,450
4	たけ だ ゆたか 武 田 豊 昭和29年7月2日生	昭和54年4月 鐘淵化学工業株式会社（現株式会社カネカ）入社 平成23年6月 同社財務部長 平成26年6月 当社取締役管理統括部長（現）	5,252
5	おお しま かづ のり 大 島 克 範 昭和34年11月18日生	昭和58年3月 当社入社 平成18年6月 執行役員 平成26年6月 取締役営業統括部副統括部長（現）	17,101
6	もり さわ たけ お 森 澤 武 雄 昭和36年8月27日生	平成元年4月 大阪弁護士会に登録 協和綜合法律事務所入所 平成7年4月 森澤武雄法律事務所開設（現） 平成27年4月 当社監査役（現）	—

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当 社 株 式 数
7	もろ ぐま けん じ 次 諸 熊 建 次 昭和25年 8 月24日生	昭和49年 4 月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成21年 6 月 SMBCコンサルティング株式会社専務執行役員 平成27年 4 月 大阪成蹊大学マネジメント学部教授（現） 同大学・短大高等教育研究所主任研究員（現）	株 —

- (注) 1. 森澤武雄氏及び諸熊建次氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 森澤武雄氏及び諸熊建次氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、当社は、森澤武雄氏及び諸熊建次氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
4. 森澤武雄氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識、経験などを当社の経営に活かしていただけるものと判断したためであります。また、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 森澤武雄氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11ヶ月となります。
6. 諸熊建次氏を社外取締役候補者とした理由は、大阪成蹊大学で教鞭をとられる教授であり、企業経営、組織マネジメントについての知識などを当社の経営に活かしていただけるものと判断したためであります。また、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
7. 当社は、森澤武雄氏、諸熊建次氏が取締役に選任された場合、責任限定契約の締結を予定しております。
- その契約の概要は次のとおりであります。
- ①社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないものとする。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役大西 一弘氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役森澤 武雄氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式数
1	おの 小 野 哲 夫 昭和23年10月18日生	昭和46年4月 当社入社 平成20年1月 CZECH REPUBLIC ONAMBA S. R. O. 代表取締役社長 平成22年6月 常務取締役営業統括部長（現）	株 398,454
2	じょう こう てい じ 上 甲 悌 二 昭和40年8月19日生	平成5年4月 大阪弁護士会に登録 平成5年4月 淀屋橋合同法律事務所（現弁護士法人 淀屋橋・山上合同）入所（現） 平成13年6月 株式会社G-7 ホールディングス 社外監査役（現）	—

- (注) 1. 小野哲夫氏及び上甲悌二氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 上甲悌二氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は、上甲悌二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
4. 上甲悌二氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識、経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断したためであります。また、上記の理由により、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 当社は、上甲悌二氏が監査役に選任された場合、責任限定契約の締結を予定しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

- ①社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
②上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないものとする。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式数
にし やま ひろ あき 西 山 宏 昭 昭和46年3月17日生	平成9年4月 大阪弁護士会に登録 山上法律事務所入所 平成14年10月 協和総合法律事務所入所 平成22年1月 フォーゲル総合法律事務所 代表社員（現）	株 —

- (注) 1. 西山宏昭氏は、新任の補欠監査役候補者であります。
2. 西山宏昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 西山宏昭氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 西山宏昭氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門知識、経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断したためであります。また、上記の理由により、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項に定める責任に関し、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に規定しております。西山宏昭氏が社外監査役に就任された場合、責任限定契約の締結を予定しております。

以 上

〈メ モ 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

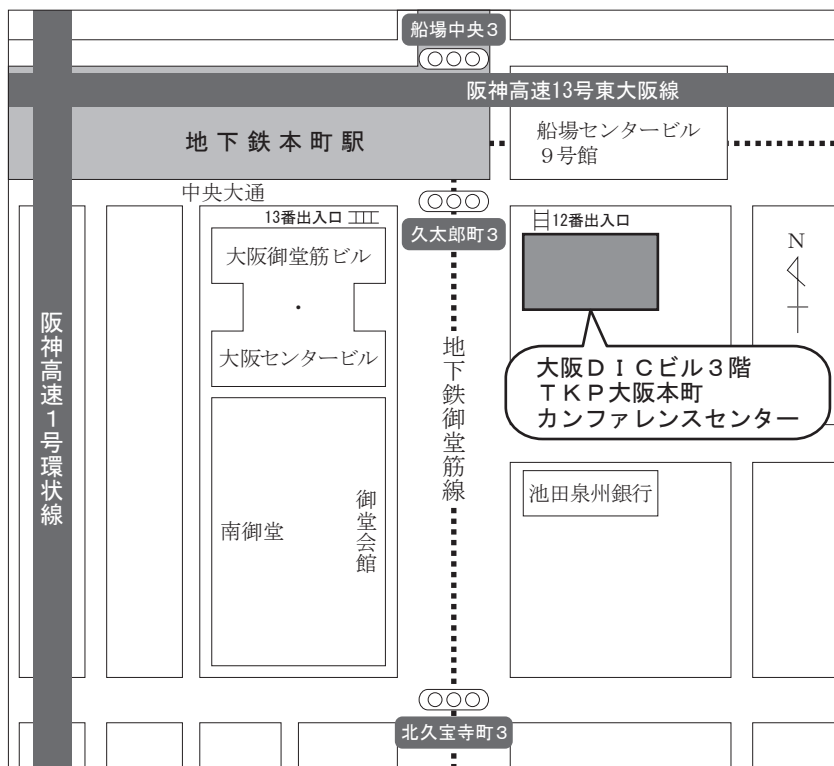
株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区久太郎町3丁目5番19号
大阪D I Cビル3階
T K P大阪本町カンファレンスセンター

交 通 大阪市営地下鉄御堂筋線「本町駅」12番出入口 徒歩1分
大阪市営地下鉄四つ橋線「本町駅」12番出入口 徒歩1分
大阪市営地下鉄中央線「本町駅」12番出入口 徒歩1分

* 株主総会開催会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。

* 株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、本年よりとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



(お願い) お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。